2026/1/28

資料１

法人化準備委員会方針案

及び意見交換会における意見について

目次

１．連携会員 2
２．総会 4
３．会長・副会長 5
４．役員会 6
５．部 8
６．委員会 9
７．事務局 14
８．運営助言委員会 16
９．会長候補者選考 17
その他　①日本学術会議の活動全般について 19
その他　②意思の表出について 21
その他　③国際活動について 22
その他　④外国人会員について 23
その他　⑤その他の事項について 24
その他　⑥今回の意見交換会について 25
その他　⑦会員選考について 26

（注１）本資料において取り上げた意見交換会における意見については、発言者（班）が異なる場合、内容に重複があるものであっても掲載することとした。

（注２）事務局において、意見交換会における意見のうち、今後の論点となり得るポイントに下線を引いた。

１．連携会員

＜意見交換会で提示した内容＞

〇選任時期

・クオリティコントロールの観点から、従前どおり、会員の選任と併せて各期末に選任することとする。

・就任に先立ち、連携会員への事前説明を十分に行うこととする。

〇定年

・会員と同じく「満七十五歳に達する日以後の最初の九月三十日を経過したときに退職する」こととする。

〇任期

・任期３年、再任可（ただし、通算 12 年まで）とする。

※12 年には、現行制度における会員としての任期を含まず、連携会員としての任期を含む（法人発足時の特例あり）。

〇若手登用

・連携会員のうち 49 歳以下の割合を２割以上とすることを目指す。

〇令和８年 10 月の特例

・現行の会員（25-26 期）のうち就任意思がある者は現体制における選考に基づき法人化後に連携会員に任命することとし、現行の連携会員（25-26 期、26-27 期）は、本人の意思を確認の上、任期を３年延長する。

・新規の連携会員を選任しないことから、必要があれば、第 27 期の特例として連携会員（特任）にて対応する。なお、法人発足後１年を目途に新たな連携会員の任命（任期２年）を行うことも考えられる。

＜意見交換会における意見＞

・連携会員に活動低い方もいるようだ。活動にあわせて任命すべき。

・委員会･分科会活動を活性化するためには，連携会員は３年任期で継続の可否を判断するというのは重要。

・連携会員のうち３年間で分科会に参加しなかった方、及び会議への出席率が極端に低い方については再任しないことが望ましい。

・連携会員の情報が乏しい。Researchmap など活用してもよいのではないか。
・分科会に属さない連携会員をゼロにする方向を検討してはどうか。推薦を受ける時点で、どのような分科会があるか示し、どこかの分科会で活動していただきたいことを伝え、連携会員になるか決めていただくなど。
・連携会員（12 年）＋会員（6 年）の合計 18 年を、もう少し制限を加えてはどうか。
・連携会員の選出方法について、法人発足後 1 年後に任期 2 年の人を選ぶのが現実的ではないか。
・新規の連携会員の選出方法の検討が必要。
・資料の文言だけではわかりづらいので、任期等についてモデルケースなどをもう一度示してほしい。（27 期の連携会員、３種類（26-27 期の連携会員、25-26 期の連携会員からの連携会員、25-26 期の会員からの連携会員）あるが、その説明が必要。）
・連携会員に総会の議論の情報が伝わっていない。総会の内容を紙媒体にして伝えるなど必要ではないか。
・特任連携会員の就任基準や人数の縛りを緩くし、活発な活動に参加してほしい。
・問題は予算：連携会員の活動が補助金に反映されるか否か、はっきりしてほしい。連携会員の活動に対する十分な予算措置を求めたい。

２．総会

＜意見交換会で提示した内容＞

・総会の開催時期について、２～３月、６月、10 月に原則として対面（オンライン併用）の総会を開催することとする。

※２～３月の総会について、期間は１日の開催とする。
- 年度計画や予算について、３月末までに開催が必要
- 自己点検評価や財務諸表等について、６月末までに開催が必要

・このほか、緊急時等の会長が認めた場合に限りフルオンライン又はメール審議により総会を開催することができることとする。なお、緊急時は迅速なメール審議を行うことができるようにする。

・総会の招集要件として、（一定数）の会員が、議案を示して総会の招集を会長に求めることができることとする。

・議案の提出についても同様に、（一定数）の会員により議案を提出できることとする。

→人数要件：
- 250 名の 10 分の 1 である 25 名
- 現行要件と同数の 30 名
- 現行要件 30 名の会員に占める割合（７分の１）と同等の 35 名（会員が 250 名の場合）

＜意見交換会における意見＞

・<u>総会招集に必要な人数は 30 人がいい。</u>

３．会長・副会長

＜意見交換会で提示した内容＞

・副会長は引き続き３名とし、その他に会員のうちから会長が任命する会長補佐（仮称）を若干名置くことができることとする。

・会長補佐は機動的に設置できるようにするため、規定上は、職務を明示しない。

・現行の副会長の職務規定において、財務などを明確化する。

＜イメージ＞

（副会長の職務）

第五条 副会長は、会長が定めるところにより、次に掲げる事項をつかさどる。

一 学術会議の財務等の組織運営及び科学者間の連携に関すること。

二 学術会議と政府、社会及び国民等との関係に関すること。

三 学術会議の国際活動に関すること

＜意見交換会における意見＞

特になし

４．役員会

＜意見交換会で提示した内容＞

〇役員会の機能

・役員会は、基本的に現行の幹事会と同様の構成・機能・運用とする。

・原則として、月１回開催する。また、役員会終了後は記者会見を行う。

〇役員会の構成

・役員会の構成「会長、副会長、会員から会長が指名する者」のうち、会員から会長が指名する者として、部長、副部長、幹事を規定する。

・事務局、会長補佐（仮称）は説明者として役員会に参加できることとする。

・自由闊達な意見交換を行うため、役員会への監事のオブザーバー参加は認めないこととする。

※会長等と監事の信頼関係の構築は重要であるため、会長等が定期的に監事に役員会の内容等を報告することとする。

〇役員会の審議事項

・基本的に現行の幹事会審議事項と同様の事項とする。

※ただし、総会決議事項、会長の決定事項を除く。

・財務や労務について役員会の審議事項として明記する。

〇会長の決定事項

・委員会や各部が内容を精査しているものについては、柔軟に意思決定できるよう、会長の決定事項とする。

（例：国際会議への派遣者の決定、分科会、小委員会の委員の決定、協力学術研究団体の承認）

・会長の決定事項であっても、会長は必要に応じて役員会の意見を聴くことができることとする。

＜意見交換会における意見＞

・<u>役員会への監事のオブザーバー参加は認めた方が良い。</u>ただしその場で意見を述べるのではなく、後日、期末に意見書を出すなどのルールを決める。

・オブザーバー参加してもらい期末に意見書を出していただくの

が良い。
・必要に応じて（監事の判断にとって重要な案件の議論の際に）、監事の役員会への参加を依頼する、でよいのではないか。
・必要のある場合に役員会に監事の出席を求め、原則参加は遠慮してもらうなどはどうか。
・「認めない」は望ましくない。どなたが監事になるかは気になるが、排除するようなことは書かずに、参加義務ではなくて権利として明記する表現を工夫する。監事はお金のことだけでなく、規定通りに運用されているかどうかを見る立場と理解する必要が大事。
・監事は会議に参加させるほうがいい。
・公の枠組みとしては、きちんと監事に入っていただいて、すべて話を聞いていただいて、さらに必要に応じて、会長から懇談をしていただくのはよい。オブザーバー参加を認めないというのは、法人化して発足する日本学術会議としてふさわしくない。

５．部

＜意見交換会で提示した内容＞

・３部制を維持する。

・各部の人数は概ね均等とする。

・会員はいずれか１つの部に所属する。領域横断的な専門分野の会員も、１つの部に軸足を置き、分野横断的な委員会等で活躍いただく。

・部の幹部の役職・人数は、部長１人、副部長２人、幹事２人とする。幹事については、学術会議の活動歴が長くない会員が就任することもあることから、部長・副部長のサポートを行う役職として必要ではないか。

・部長の選出方法は、原則として、自薦他薦を可能とした上で互選とする。選出手続の細部は各部に委ねる。

・各部横断的な連絡手段を設けることや委員会活動等により、分野横断的な活動を促進することとする。

＜意見交換会における意見＞

・候補者選考と各部の人数について。各部の人数は概ね均等とするということを守ってほしい。

・部間の人数を均等割りにすることに対する議論はある。

・会員の第一部から第三部への配属数に多少凸凹があってもいい。

・セクション４に所属する会員の位置づけが疑問。セクション４の人数が均等割りにする必要があるのか。

・学際的な分野が伸びているので、一、二、三部という分け方は学術および社会のニーズに合わなくなっているのではないか（特に第二部と第三部の境界がなくなっているように思う）。

・既存の部を維持しつつ領域横断を進めるという方針については、現実的に両立が難しく、既存分野の反映が弱まるのではないか。

６．委員会

＜意見交換会で提示した内容＞

・分野別委員会は、現行の 30 委員会を概ね維持しつつ、追加の委員会の設置もあり得るが、課題別委員会等である程度確立した分野を加える方が良いのではないか。

・分野別委員会の下の分科会は、期ごとに設置する。必要性について精査した上で設置することが必要である。

・課題別委員会は、その時々の執行部によるトップダウンで課題を設定する必要があることから、前期からの申し送りに基づき、期ごとに設置する。ただし、防災・減災等の長期的な課題については、継続することが望ましい。

・現行と同様に機能別委員会を設置する。ただし、法人化に伴い新たな委員会の設置が必要ではないか（例：中期的な活動計画・年度計画、自己点検評価に対応する委員会、外部資金に関する委員会）。

・加盟国際学術団体に対応する委員会等の法人化後直ちに活動する必要のある委員会は早期に活動を開始できるように、今期中にその継続について審議する。

・連携会員（連携会員（特任）を含む。）は分科会の委員長に就任可能とする。

＜意見交換会における意見＞

（分野別委員会について）

・どの分野別委員会も基本的には現状維持。（活動状況に応じて見直しは常時検討するとともに、必要性を説明できることが重要。）

・分野の社会的重要性の変化を考慮した場合、会員数が少ない分野別委員会があるので、考慮する必要がある。今後、会員数が増えること、また、第４セクションでの会員選考の枠が提案されていることを含め、分野別委員会の会員数をいかに増やしていけるかは重要。

・会員数が少ない委員会において、欠員が生じた際に必要な人数を確保できるのかという懸念がある。

・新規委員会：新興分野から若干数追加してもよい（情報・IT 関係、環境関係、防災減災ほか）。

・新規分野の設定については、学術会議独自の意見・社会に対するメッセージが反映されると良い。課題別委員会を参考に新規分野

を設定することは賛成。
・（再編について）執行部からトップダウンで提案すべき。
・従来あったような特定の領域（学会）に固定されている会員配置はより機動的に運用されようになっている。分野別委員会の人数配分など固定的にせず、会員数が増えた分も活用し、真摯で率直な議論を活用して柔軟に運用すべき。

（分野横断的・課題別の仕組みについて）
・委員会・分科会の合同会議が促進できると良い。
・テーマにあわせて分野横断的な議論ができる仕組みがあると良い。（テーマ例：ジェンダー、教育、平和・紛争解決、ウェルビーイング、メンタルヘルス、科学コミュニケーション）
・課題に則して，連携して分野委員会などを設置すべきではないか。
・分野別委員会の活動が学際的な枠組みで一層展開していくことが大切。そのためには、課題別委員会の活動の機能強化を目指すべき。
・課題別委員会の活動に各分科会が協力できるような仕組みがあるとよい。
・分科会等の活動に他分野の方も自由に参加して意見を述べることができるような柔軟な体制が望ましい。
・学際領域で選ばれた会員が活動しやすい基盤構築が必要。
・セクション４の候補者に新しい委員会を設定するのが良いかどうか検討が必要。
・他の委員会で扱う内容との重複があるので、チェックする仕組みが必要。
・課題別委員会について、①ハード面での防災関係に加えてソフトの面で健康危機管理、②プラネタリーヘルス（例えば経済、哲学なども含めて）、③福島廃炉問題について取り組んで欲しい。
・プラズマ（フュージョンエネルギー）関連問題や STEM 教育問題、AI 利用など時宜に適したものも、課題別や合同委員会として少し増やす方が良いかもしれない。ただあくまで柔軟な対応が必要。
・心理学・教育学は医学や保険と近いので融合領域があるとよい。
・AI 経営学、ビックデータの解析は部を超えた人材が必要。
・行動経済学は、脳科学、神経科学、教育心理学と非常に関連が深いため、融合した分科会があった方がよい。

（分科会について）

・毎期ゼロから立ち上げるのではなく、前期のうちから次期の世話人を含めた検討を行う。
・期が始まってから分科会を立ち上げると、初動が遅くなる。その前の期に、ある程度の地ならしが必要。
・27 期の分科会の立ち上げについては、26 期中の経験を踏まえて、分野別委員会において事前に議論をしておき、できれば世話人のサポートをするために分科会委員長の候補者も検討しておくべきではないか。
・分科会については、期の開始後に立ち上げるのでは遅く、事前準備期間の不足が大きな問題となる可能性がある。
・分科会の期をまたいでも継続性を確保してほしい。
・継続性を担保することで、実質的な議論に割く時間を十分に確保する。
・フォローアップを考えると、分科会の連続性も必要。「精査」と「連続性」のバランスが必要。
・分科会の数を絞ると人数が多くなる。人数が多くてもしっかりと広い視点で議論できる場合もある。柔軟に考えてほしい。
・同じトピックを扱う分科会が乱立しているためまとまることが必要。
・特定の委員会に所属していなくても分科会を立ち上げられる仕組みが必要。
・委員会ごとに、会員数と分科会の数のバランスが取れていない。委員会を超えて分科会を立ちあげることが必要。
・委員会をまたぐ分科会がもっと必要。研究者データベースができれば作りやすくなるのではないか。
・新規会員による分科会立ち上げをサポートする必要。
・ボトムアップで設置されるもので、トップダウンで規制しすぎることはよくないが、まったく活動していない分科会等は、幹事会や部の執行部等でチェックする仕組みが必要。
・分科会の見直しについて、シンポジウム、意思表出などの実績で判断するなどフィードバックが必要。
・連携会員に学術会議の議論の内容が伝わっていない。特に会員が入っていない分科会では学術会議の議論が伝わっていない。会員が入っていない場合でも活発に活動しているならば継続を認めるべきではないか。その場合に連携会員に学術会議の議論を伝え

る手立てを用意するべきではないか。

- 分科会委員長が連携会員の場合は分野別委員会にオブザーバーとして必ず参加することにしてはどうか。
- 分科会委員長は分科会メンバーに対してできるだけ日本学術会議の議論を伝達することにしてはどうか（連携会員だけで構成される分科会でも情報が伝達されるようにする）。

・加盟国際学術団体に対応する委員会等：国際委員会の下に全て分科会として配置してはどうか（設置後に分野別委員会と紐づける）。

（組織体制等について）

・分野別委員会下の小委員会の設置を臨機応変にできるようにするべき。

・分野の特性を考えれば縦割り型組織体制が必要であり、課題の学際性を考えればネットワーク型組織体制が必要。したがってマトリックス型の組織のあり方を考えることが必要。

・成長している領域、競争の激しい領域について、学術会議としてどう対応するのかが課題。文系の研究者も集まり、学際的分野で人を増やし、リソースを投入することが必要。現在、会員数が均等になっているが、将来、社会要請が強い分野については重点的に予算を配分、人をあてるなど組織として機動的に対応する必要がある。

（個別の分野について）

・社会福祉学は社会学委員会に入っているが、社会福祉学の規模が大きくなってきたので、「社会学・社会福祉学委員会」という名称に変更してほしい。

・社会政策について、どこに入ればよいか考慮してほしい。

・農学と統合生物で生物多様性科学分科会を立ち上げる構想はどうか。

・食料システム・食の安全分科会あるいは分野横断型の課題別委員会を設置してはどうか。

・情報は活動が活発で、数で割り切るのではなく必要なところは増やすべき。それを分野融合的なところで新設することが１つの対応（量子は情報学ではカバーしきれない）。AI、量子は学際的・社会全体に関わるため融合的議論が必要。新委員会を設立することもあり得るのではないか。

・経営学委員会が非常に小さい、3 人しかいない。国際会議への参加や意見を行う際にも非常にニーズが高いが、人手がなくて非常に困っている。経営学的な知見を持った方を会員・連携会員として選抜してほしい。

（その他）

・機能別委員会について、賞推薦は定例の依頼が多い。定例的な賞はその内容や推薦時期等を整理し、推薦者を準備しておく顕彰（表彰）委員会のようなものがあるといい。

・情報共有の課題：類似するシンポジウムや意思の表出（提言等）の重複を避ける工夫が必要。分野別委員会や分科会によるシンポジウムや意思の表出について、総会や部会でもっと情報共有するとよい。

７．事務局

＜意見交換会で提示した内容＞

・事務局が、意思の表出において、客観性や過去の意思の表出との整合性、文言の適正化等について助言することができることとし、その旨を規則に定める。

＜意見交換会における意見＞

・「助言」という言葉は科学的助言等対応委員会の「助言」とは異なる。助言ではなく「補佐」はどうか。

・今後も事務局に内閣府からの出向者が含まれる可能性が高いということを考えると、事務局が意思の表出の内容に関わる助言をするということはしない方がよいのではないか。助言ではなく、情報提供に限る方がよいのではないか。

・助言という表現について、科学者でもない人の修正要求を受け入れることには問題がある場合もある。「情報提供」という表現もしっくりこない。学術調査員と事務補佐の方を区別する必要がある、ということも意識して議論を継続する必要がある。

・何をもって「客観性」というかは難しい。政府とは違う立ち位置で学問的な立場から意見を言うような場合に、事務局から「中立ではないです」とか「客観性に欠けます」などと言われてしまうとやりにくくなるのではないか。

・学術会議の活動は会員・連携会員が中心とは実際の実行は事務職員のサポートが重要である。会員も事務職員をリスペクト、感謝しながら議論できる雰囲気づくりが重要である（「助言」してはならないなどというのは良くない）。

・法人になるので独自採用可能となる。どのような体制、人事制度を作ったら良いか、新しく考える良いチャンス。

・事務系の人事などのグリップ体制（ガバナンス体制）が不明瞭。説明を求める。日学専任の職員確保ができるのか？法人化で最も大切な部分のひとつ。

・シンポジウム開催などにおいて会員のボランティア負担が大きい現状を見直し、会員が学術的・政策的議論に集中できるよう、事務局の支援機能を強化すべきである。

（専門人材について）

・今後のためには事務職員のサポートが重要でありそのためにはリスペクトが欠かせない。従来の事務（主に「管理部門」のよう

な位置づけ）の他、

- 企画：会長のアイデアなどを実行する、ある学問分野の専門で、博士の学位を持っているような人も多数採用していく
- 広報：サイエンスライターのような職種の方々
- 支援

・大学との人材交流も大事ではないか。例えば大学でも URA のような職が研究者と対等に話をして研究計画を練るようなことも増えてきた。学術会議は URA が出向してより視野を広げられるような場にすることを目指してもいいのではないか。

・国際連携や IT などの専門職確保は、民間との競合もあり深刻な課題。単独組織での限界を見据えた対策が必要。

・民間の給与水準上昇や働き方改革が進む中、優秀な人材を惹きつける魅力が必要。

・一つの法人内だけではポストの用意に限界があるため、法人化や広域連携なども視野に入れ、専門人材や事務局がキャリアを描ける人事システム（処遇・育成）を構築する。

８．運営助言委員会

＜意見交換会で提示した内容＞

・運営助言委員の選考は新体制において行うこととする。

・委員には、日本学術会議についてよく知っている元会員等が半数に満たない範囲で含まれることが望ましいのではないか。
　なお、現役の会員が運営助言委員に就任できない趣旨からすれば、現役の連携会員も運営委員に就任しないことになるのではないか。

・委員の選考に当たっては、例えば、組織運営、経営（会計、自己資金）、国際、広報についての専門性を考慮することが望ましい。

＜意見交換会における意見＞

・運営助言委員会・評価委員会の委員には、学問の世界が分かっていて理解していただける方になってもらいたい。

・運営助言委員に元会員等に入っていただくという話だが、これを厳密に守っていくと、委員はかなり高齢の方ばかりになりそうな気がする。

９．会長候補者選考

＜意見交換会で提示した内容＞

・10 月１日の法人成立を待たずに、次期会長候補者の選考に向けた手続を開始する。

・会長候補者選考に向けた手続の流れについて、以下の案があり得るのではないか。

①会長候補者選考委員会（仮）と総会による２段階選考とする。

②会長候補者選考委員会として、現行の幹事会としてはどうか。

③法に基づく会長の要件（特に優れた研究又は業績があり、人格が高潔で、かつ、会議の業務を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する）を踏まえ、（幹事会）構成員の複数記名（例えば、２～３名）の投票により複数名（例えば、５～10 名程度）の候補者を選考する。候補者には、26-27 期と 27-28 期の会員（候補者）の両方が含まれるようにする。なお、26-27 期と 27-28 期の会員（候補者）はそれぞれ上位得票者とする。

④選考された者に簡潔な業績、ならびに会長としての抱負を提出していただく。自薦者も加え、会長候補者とする。なお、業績、抱負の提出がない者は会長就任を辞退するものとみなす。

⑤10 月に開催される総会において、会長候補者による所信表明を行う。

⑥会長候補者以外の会員も投票の対象として、会員による投票を行う。なお、Web での参加会員も、投票を認めることとしてはどうか。

・会長選任の投票においては、得票数を示さない方が良いのではないか。

・成立時総会の会長職務代行者は、会長候補者以外の会員で形式的な条件で選ぶこととしてはどうか（例えば、最年長又は最年少者）。

＜意見交換会における意見＞

・会長の候補として、一般に27-28 期の会員はマネージメントの経験が不足しているのではないか。

・27-28 期の会員も、現在の幹事会が候補を選ぶ対象とするのでいい。現在の執行部がまた選ばれてしまう可能性は避けた方がいい。

・当日選ばれて辞退されるケースがないようにするために、事前に決めるのはよいかもしれないが、任期が終わる幹事会が推薦を決

めるのは、権限が集中するのではないか。
・継続性ではよいかもしれないが、残る期の方たち全員が投票するという方法もあるのではないか。
・会員の意見を広く聞いて、候補者を決めるべきではないか。
・会員の意見を聞いて、候補者が所信表明して、意向投票をしてから。
・会長候補が優れているという根拠資料が欲しい。
・得票数を示さないというのは、過半数を達成するために、数の多い方に投票する、というような心理的な流れを避けることができる。
・得票数を示さない方がよい。得票数が出ると、事前運動の影響が大きいのではないか。

その他　①日本学術会議の活動全般について
＜意見交換会における意見＞ ・学術会議に新入会員として参加したときに何をしてよいかわからない状態で、すこしわかってきたころに任期が終了する。学術会議での活動が新入会時よりスムーズにはじめられるようなオリエンテーションの仕組みがあったほうがよい。 ・連携会員、会員どちらも、着任しても何もわからない状態が続く。オンボーディングが大事 ・会員、連携会員の契約時に、ミッションや責任の掲示が必要 ・地方でおこなう様々な活動を推進するべき。 ・法人化後については、出席に対して謝金を払うというしくみは見直してよいのではないか。意思の表出の執筆をはじめとする具体的な貢献に対して支払うことが望ましい。 ・外や社会との接点を考えると同時に競争的資金の多寡によらず学問分野に優劣つかないような仕組みが必要。 ・部による対応の差や、複数の部にまたがる分野で実質的な連携が進んでいない現状、連携会員への情報提供が極めて不十分である点が課題。 ・大学業務のみでも多忙で、若手や中堅に負担をかけるのは心配。女性で特定の方に負担が集中していることもある。特定の分科会で若手がメリットになる場合は良いが、よりジェネラルな領域で会員として若手に負担をかけるのはデメリットになりえる可能性。また、女性の分母が少ないところでは負担になっている。地域も同様。柔軟なかたちで関わっていただき、継承していく重要性。 ・日本学術会議が日本の科学者の総意となるような将来を見据えた意思の表出を出せるような意識をもつことが重要であり、日本の政策全般にインパクトを与えられるような組織にしていきたい。 ・日本の学術全体をどうするか、という議論に立ち戻る必要性がある。科学力の低下をふまえ、「選択と集中」など国のこれまでの施策について再検証し提言していく必要性。選択と集中の幻想から脱却する役割を担うべき。 ・日本の研究力強化は重要な課題である。日本で英文雑誌を刊行することも重要で、質の確保も課題となる。このような課題は、第一部～第三部全体に言えることである。ただし、様々な分野で蓄積があるので、屋上屋を重ねるのではなく、発展型になるように

議論を展開すべきである。

・日学が、政府に社会に何を果たしていくべきか、その責任の重さや内容、受け止め方は、各部や専門によって異なる。とくに現代社会において要請の高い分野には、リソースを増やしていくなどの柔軟な発想と運営も必要ではないか。他方、社会からの要請にできるだけ応えることが日学の役割、としてよいかどうかについては慎重に議論する必要がある。

・国の機関としての日本学術会議がこれまで何をやってきたのか、学術会議の歴史をまとめることが必要ではないか。今後、会員・連携会員になる人たちが簡単に勉強できるようにし、任命されたけれども何をやっているのか、そもそも学術会議が何なのかわからないという状況にはしないことで、今の学術会議と新法人との根本的な連続性を保つ工夫をしたら良いのではないか。

（緊急時対応について）

・アクションプランを作るといった、スピード感のある活動が必要。緊急事態に対する成案や見解はもっと出しやすくしたい。

・緊急の場合は、より迅速なメール審議のやり方で対応する（メール審議が遅いのは、部や委員会によって異なる。事務局の対応もいろいろ。）。

（学協会との連携について）

・これまで会員の多様性を通じて維持されてきた学協会とのパイプが、今後も機能するのか不透明。学術会議からの支援が乏しい中で、学会連合が共催シンポジウムを行ってきた分野もあり、学術会議との関係が弱まれば、こうした活動の継続が困難になる。一方で、分野横断性を重視した新たな選考方式への移行は避けられない面もあり、その必要性を学協会側に丁寧に説明し、新たな形で信頼関係を構築することが重要。

（広報について）

・広報が重要、海外アカデミー参加者は現地で発信を行っている。

・広報の仕方のアイデアを出す委員会も必要。

・年間スケジュール表、賞の推薦や国際会議なども含め、学術会議カレンダーを作って、HP に掲載してほしい。

・学術会議として他のアカデミーやマスコミに対する outreach 戦略が大切。

その他　②意思の表出について
＜意見交換会における意見＞ ・全体的にもっとスピード感を出せないのかということが問題になっている。review の念入りさを軽減するというやり方に加え、個人や少人数ベースにして、責任も recognition も、もっと執筆者が全面に出るような発信の仕方があってもいいのでは。 ・さらに質を高めるための仕組みが必要： ①フィードバックの導入：現状のフォローアップに加え、結果を評価・還流させるフィードバックの仕組みを取り入れる。 ②分野横断的な連携：報告レベルであっても、単なる報告にとどまらず、部や分野を超えた連携を意識し、サポートし合う体制を作る。 ③ネットワークの拡大：外部への発信を強化し、シニア人材の知見も活用しながら、広い意味でのネットワーク構築を行う。 ・提言ごとにわかりやすい web ページや動画など形式を変えても良いのではないか。 ・社会との対話を促進するためには、意思の表出よりシンポジウム等の開催の方が効果がある場合もある。その場合でも資料や録画をウェブサイトに公開する。 ・震災など、一貫して取り組み続けるべき話題もある。これまでの発出全体から議論の流れを追えるようにするなど、検索の改良、AI による抽出などが可能ではないか。 ・メディアが拾いやすい、記事にしやすい形式での発信を考える必要もある。専門的な内容をわかりやすく解説みたいな記事を書いたり、そのためにサイエンスライターを専門職として雇うなど。 ・意思の表出を出すために手続きが複雑になり、負担が増えた上、意思の表出後のフォローアップも必要となったが、むしろ政府の応答の方が重要ではないか。それが（特に）人文社会系の提言等に対してあまりにもみられない現状では、モチベーションが下がる。

その他　③国際活動について
＜意見交換会における意見＞ ・国際学術団体への参加費の予算をしっかりと確保してほしい。そして、それに参加していることを見える化すべき。 ・国際的な賞などの推薦を行っている機関であることも示すべき。 ・国際的な学術関連機関への貢献をもっとアピールすると良い。

その他　④外国人会員について
＜意見交換会における意見＞ ・外国人の登用についてはこれからの時代、認めざるを得ないのでは。移行期間としてアドバイザリーなどの別枠を設け、安全保障上の課題がある方については選考時に個別に検討などでも良いのでは。いきなり会員というよりは、例えば連携会員（特別枠）から認めるなど。 ・外国籍の方で日本の大学や研究機関で活躍している人については、連携会員については日本国籍に限らず選考できるとする方が良い ・人物および人数を十分に精査のうえ、できれば法人化と同時に、外国籍の方を会員に選考することが望ましい。日本学術会議の刷新性をアピールできるメリットがある。 ・外国籍の方も会員候補に入れるべき。 ・次々期に向けた検討が必要である。例えば、連携会員の特別枠などで採用してステップアップしていくことを考えると、次期の連携会員で入ってもらう必要がある。 ・研究安全保障の観点から慎重な制度設計が必要。いきなり正会員とするのではなく、アドバイザリーや特別枠など、段階的な導入が現実的である。また、旅費支援等がなく実効的な参加が難しい現状についても改善の必要性がある。 ・特任連携会員なら外国人を入れやすいなら、積極的に入れることを推薦するというメッセージを幹事会から出していくのはどうか。 ・目的条項に関する議論、社会に貢献する、産業に貢献するといった目標が大きく出ているように感じるが、本来は学術の発展に貢献すべき、その目的においては、外国人がいても問題ないはず（安全保障問題は関係ない）。 ・法人化して外国人も会員になれるようにすべきというのが法人化の論調の一つであったが、いきなり経済安全保障などが出てきて、方針を変えるというのは違和感がある。今どこの大学にも外国人の教員が働いており、日本のアカデミアの一員として、たまたま外国籍である人が学術会議に参加できないというのはおかしいことではないか。国益に関わるようなことを検討する際にどうするのかは、会員選考の際に、日本のアカデミアを代表するのにふさわしい人かどうかということを慎重に考えれば良いわけで、国籍で排除するべきではない。

その他　⑤その他の事項について
＜意見交換会における意見＞ （若手アカデミーについて） ・若手アカデミーについては、特任連携会員などでもよいのではないか。 （監事について） ・監事のコミットメント：監事が組織運営にどのように関与し、役割を果たしていくかについて、さらなる議論と定義が必要。 ・監事の役割は、財務のみに限定するのが望ましいが、意思の表出には監査権限が及ぶのは問題である。大学の一例では、学問の内容には立ち入らない監査の実務が行われている。 ・監事の人選の方法について、極力数名日学で候補を出して内閣府に選んでもらうことを提案する。常勤か非常勤かも重要な問題。 （ＤＸ等について） ・ペーパーレスにするなら電源を入れてください。 ・組織の縦割りを解消し、連携を深めるためのインフラ整備が必須。【DX 化の推進】風通しの良い組織作りのために、DX は不可欠な要素である。【情報共有の徹底】最低限、メール共有などを行うことで、部や委員会を超えたつながりを創出する。 ・メール共有について、デフォルトで共有可能という形にしてほしい。会員や連携会員の承諾を取る際に、メール共有についても承諾を取るとよいのではないか。

その他　⑥今回の意見交換会について
＜意見交換会における意見＞ ・今回の法人化準備委員会の話しか取り上げられていないことが問題。やはり日本学術会議憲章や日学全体の法人化の全体像をまず討議してほしかった。 ・各部や各専門をもつ会員同士が、上記のような本音を忌憚なく交わし合う機会は、これまでの日学にはほとんどなかったのではないか。議論を本音でぶつけあったうえで、これからの日学が果たすべき役割を明確にし、会員全体でそれを共有する思考作業が必要である。 ・相対する意見、必ずしも同時に満たせない意見や要望があった時に、どういうプロセスでどちらをとるか、あるいは妥協した中間を選ぶかのプロセスも配慮しないと、せっかくいいことを言っても拾ってもらえなかったと感じる。意見をまとめること、それをどう活かしていくかというところは、丁寧に対応いただきたい。

その他　⑦会員選考について
＜意見交換会における意見＞ （セクション４のテーマについて） ・食料システム ・統計学。分野を超えて重要。 ・国際紛争解決、平和、国際法、メンタルヘルス、環境経済、文化財保全に関わる防災減災 ・ELSI に関わる科学技術（AI、生命倫理（遺伝子操作、生殖医療など）） ・SNS・ネット社会が若者に与える影響も、日学が取り組むべき今後の課題。ただし、平和、危機管理など、古典的、歴史的に大切な課題もある。 ・緊急度，研究者の数が急激に増加している分野（たとえば情報科学と量子力学，あるいは心理学と教育学などの）を検討して，融合分野（セクション４）を考えたらいいのでは。テーマの投票などもいいのではないか。 （その他セクション４について） ・セクション４で取り上げるとよい新興・分野横断的な内容については、次期への申し送りとして早めに会員間で共有し、専門性を持った適切な人を各分野から推薦できるようにすることが重要と考える。 ・<u>セクション４の選出方法はどういう分野が必要なのか十分外からも見える形で十分討議して選出してほしい。</u> ・<u>セクション４の選考理由を公開して連携をとりやすくするなどの工夫が必要である。</u> ・セクション間の有機的な繋げ方を検討する必要がある。例えば、課題別委員会としてセクション４で推薦された会員が入る方法が考えられる。 ・セクション４の使い方について、社会の要請、学術会議のお金稼ぎにプラスして、未来の学術構想的な、学術の未来を語り合って、分野関係なく、日本あるいは人類にとってどういう学問が重要なのかということを今後考えていくといった点が入ってくるとよい。 ・セクション４だけ特別に独立させるというよりは、セクション１、２、３でそれぞれ候補者を立てる中で、この人はセクション４の方に移して議論するというやり方もあるのではないか。

・候補者を推薦できる人数は２名以内とあるが、どうしても従来の学問分野の候補者が優先され、新興・横断分野の候補者が挙げられる可能性が少なくなるのでは？

（会員選考全般について）

・候補者の選定について、具体的なことがいつ、どの程度決まっていくのかは、都度会員に伝えてほしい。

・新たな会員選考方式への移行によって、既存分野や学協会との関係が十分に反映されなくなる可能性や、コオプテーション方式が形骸化し、学会との結びつきが弱まるのではないかという不安がある。

・原子力分野、スポーツ科学のように会員が１人のみの領域がある（徐々に減っている）。新しい分野は必要だが、伝統的な領域で必要な領域をなくさないよう配慮してほしい。

・科研の分野をみて、１人もいなくなる分野がないか検討、現在いなければ３年後に確保する見通しをたてる。領域の多様性を確保しなければならない。

・学術会議の継続性を維持し強くするには「余人をもって代えがたい」人については過去及び現在の会員についても推薦するのがよい。

・会員選考の地域間バランスについては、プラスマイナスがあるので、今後検討する必要がある。

・会員選考（連携会員選考も今後含む）に際し、候補者が日学で何をやりたいのか、どのような貢献したいと思っておられるのか（例えば〇〇分科会でこうした議論をしたいなど）を、選考書類内で少しでもよいので書いていただくと、会員としての意識も、動機もさらに高まるだろう。

・会員選考は、例えば二千三千推薦がきて百しか選べないという時に、大抵の方は自分たちはせっかく苦労して意見を伝えたのになんだと思うことに対して、どうやって納得できるようにするかを考えなければならない。社会の要望を反映した新しい分野も必要で、従来からの分野の多様性を維持することも重要。丁寧な説明が大事。

（以上）